

JICA海外協力隊 赴任前留意事項

ブラジル連邦共和国



- ※ 本資料に記載の情報は、作成日現在のものであり、その後状況が変化している場合があります。記載内容については正確を期していますが、万が一誤りがあった場合には JICA は責任を負いかねますのでご了承下さい。
- ※ 本資料はブラジル JICA 海外協力隊を対象としたものであり、その他の方には該当しない情報も含まれている可能性があります。

1. 赴任時の携行荷物について
 - (1) 赴任時に必ず持参するもの
 - (2) 生活用品情報
 - (3) 任地赴任にかかる携行荷物の輸送について

2. 別送荷物について
 - (1) アナカン（別送品）・郵送等の利用について
 - (2) 郵便事情について

3. 住居及び通信状況について
 - (1) 住居について
 - (2) パソコンの普及状況
 - (3) 携帯電話

4. 現金の持ち込み、銀行等について
 - (1) 現地銀行口座の開設及び初回の現地生活費について
 - (2) 現金及びカードについて
 - (3) 現金を持ち込む場合の金額について

5. 治安状況について
 - (1) JICA の安全対策体制

6. 交通事情について
 - (1) 日常生活において
 - (2) その他

7. 医療事情について
 - (1) 都市部
 - (2) 地方／農村部
 - (3) 任国の予防接種事情

8. 蚊帳について ※マラリア／ Dengue 熱汚染地域のみ
 - (1) 黄熱病について

9. 任国での運転について

10. 日本出発から任国到着までの留意事項

11. 問い合わせ先

1. 赴任時の携行荷物について

(1) 赴任時に携行するもの（郵送厳禁）

隊員ハンドブック「3-5 出発時の注意事項」を必ず確認の上、ハンドブックに記載されている「手荷物として持参するもの」に加えて、以下を持参ください。

- ① 官報（写し）、「査証不要通知（写し）」：出入国時に求められる場合があります。
※官報：査証（ビザ）免除の旨が記載された日本語版及びポルトガル語版
※査証不要通知：ブラジル外務省発行、英語版
- ② コロナワクチン接種情報
2023年5月21日よりブラジルに入国する外国人渡航者に対する新型コロナウイルスに係る検疫措置は撤廃されております。しかしながら、今後状況により再度必要となる可能性もあるため、接種日、ワクチンの種類、メーカー名、ロット（製造）番号の持参を推奨します。
- ③ ブラジル国納税者番号（CPF）（ブラジル滞在経験者のみ）
滞在期間を問わず、以前ブラジルに滞在し以下納税者番号（通称：CPF）を取得された方は、必ずその番号を持参すること
- ④ 国際協力共済会会員ハンドブック
- ⑤ 海外安全対策ハンドブック（※電子データでの持参も可）
- ⑥ 日本のマイナンバーの控え（カード原本は不要ですが、現地銀行口座開設手続きの際、日本のマイナンバーの番号が必要となりますので、赴任前に必ず番号を控えておいてください。）
- ⑦ 表敬訪問用フォーマルウェア
ブラジル着任後すぐに総領事館等への表敬訪問が予定されています。ジャケット、ネクタイ、ビジネスシューズ、白の襟付きシャツ・ブラウスなどは必ず「携行（郵送厳禁）」願います。
- ⑧ （推奨）日本語⇄ポルトガル語辞書、各種文法書
- ⑨ （推奨）スマートフォン強盗・窃盗被害が多く発生しています。大きめのスマートフォンが入るセキュリティポーチの持参・利用を推奨します。

(2) 生活用品情報

① 電化製品

都市部では、品質を問わなければほとんどの電化製品の購入が可能です。ブラジル各店舗のショッピングサイト等を利用して販売されている品物や金額を調べることも可能です。ただし、日本製や欧米諸国で製造されている製品は割高となります。携行荷物の重さ（超過料金の金額に関係します）を考慮の上、日本から持参する物品等を検討願います。

② 変圧器

ブラジルの電圧は都市や地域によって異なり、110V、115V、127V、220V などボルト数は様々です。変圧器はブラジル各都市でも購入が可能です。

③ コンセントプラグ

ブラジルでは、N タイプと呼ばれる新型と様々な旧型コンセントプラグが混在しています。旧型には A、C、SE タイプなどがありますが、一般的には A、C 共用タイプ（下記写真参照）のものが多く設置されています。変換プラグは国内雑貨店等で購入可能です。

※新型コンセントプラグ（N タイプ）



※旧型コンセントプラグ



タイプ	C	B	B3	SE	BF	A	O
プラグ形状							
コンセント形状							

④ 書籍

サンパウロ市内では、日本語教育関連のものを含め、種類は限られますが日本語書籍が入手可能です。ただし、専門書等を取り扱う書店はないため、必要に応じて持参を推奨します。

隊員活動に必要となる専門書やポルトガル語⇄日本語辞書、ポルトガル語文法書等は活動や生活を進めていく上で重宝するため、携行荷物の量と相談しながら、必要に応じて持参することをお勧めします。

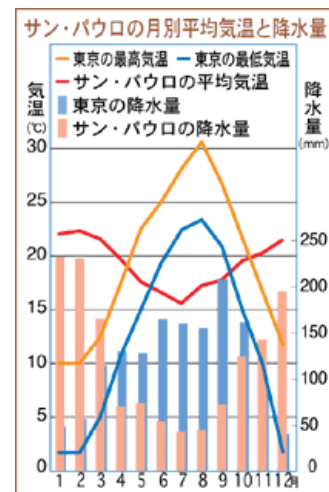
⑤ 衣類

ブラジルでは一般的に夏季は 12 月から 2 月まで、冬季は 6 月から 8 月までとされています。ただし、ブラジルの国土は日本の約 22.5 倍もあり、その気候も熱帯、乾燥帯、温帯と地域によって様々です。

- 北部アマゾン地方の都市ベレンやマナウスの熱帯地域は年間を通じて気温が 24 度から 35 度と高く、一年中蒸し暑い気候です。
- 内陸部の首都ブラジリアやパンタナールのある中部地方には雨期と乾期があります。乾期には湿度が下がり乾いた日が続く、日中の気温は高く、朝晩はかなり冷え込むといった 1 日の中での温度差があります。
- サンパウロ以南は温帯にあたり、1 月、2 月が最も暑く、降水量も多くなります。冬季には 5℃以下まで下がる日もあります。湿度が 10%以下になることもあり、ひどく乾燥します。

赴任時期がブラジルの冬季の場合、肌寒く感じる日もあるため、着任時オリエンテーション期間中（およそ 3 週間～1 か月ほど）は防寒着（ダウンジャケット、トレーナー、カーディガンなど）があると便利です。

赴任時期が夏季にあたる場合であっても、任地がサンパウロより南側の隊員は任地赴任後を想定した防寒着が必要となります。また、オフィスや飛行機などではクーラーが強く、寒さを感じることもあります。また、特に夏季は突然の雨が多いため、頑丈な折り畳み傘の持参をお勧めします（現地でも購入可）。



出典：地球の歩き方（株式会社地球の歩き方 T&E）

⑥ 常備薬

基本的な常備薬は現地でも調達可能ですが、日ごろから使用しているものについては持参することをお勧めします。ただし日本で購入可能な漢方薬と同様の成分のものは当地では手に入りません。

⑦ その他

日本の食材、調理器具、和食器は都市の大きさに関係なく比較的容易に入手可能ですが、輸入品は関税率が高いため日本よりも高額となります。

一般的に、輸入品には高額な関税が課せられており、日本から以外の輸入品も日本よりも高額です。

また、食品の持ち込みには制限があり、ブラジル到着時に税関係員による荷物の開梱指示があり、「持ち込み不可」とであると判断された場合は係員によって没収される可能性があるため、注意が必要です。

犯罪および入国時の関税支払い等のトラブルに巻き込まれる可能性があることから、他人から荷物の携行を依頼されても、引き受けないようにしてください。

(3) 任地赴任にかかる携行荷物の輸送について

およそ 1 か月（語学訓練免除者は 1 週間～10 日程度）のサンパウロ市内での着任時オリエンテーション及び現地語学訓練を終えると、それぞれの任地へ移動します。任地がサンパウロ市から 400 キロメートル以上離れている場合は、赴任にあたり空路（ブラジル国内線航空機）を利用します（バス利用可能区間であっても、状況により空路を利用する場合があります）。航空機を利用する場合は、持参した荷物も一緒に任地まで空送（携行）することになります。

※「移動時の荷物（スーツケース）について」

赴任時航空会社確定の際、必ず個数、重量の確認をお願いします。

またブラジル・サンパウロから各任地へのブラジル国内線の機内預入荷物は 2 個（通常 23KG/個）、機内持ち込み手荷物 10 kgまで無料となります。追加荷物がある場合、荷物 1 個 23 kgあたりの超過料金目安金額は 130 レアル～400 レアルになります（航空会社、数量、手続きのタイミングにより異なる）。

機内持ち込み手荷物は国際線、ブラジル国内線共にバックパック、PC ケース、ショルダーバックなどが可能ですが、ブラジル国内線では 10 kg以上の荷物は機内預入荷物扱いとなる場合がありますのでご注意ください。

重要

サンパウロ市から 400 キロメートル以遠の地方都市が任地となる隊員は任地赴任時に国内線航空券を利用します。各航空会社が規定する期内預け入れ荷物の限度を超えたものについては「超過荷物」として、その超過料金は本邦出発前に支給済みの「移転料」から各自払うこととなります。

多くの荷物を持参する方は、ブラジル国内線航空機を利用する際に生じる超過料金を考慮した上で、携行願います。

注意：「要望調査票」の「任地から JICA 事務所までの交通手段、所要時間」の欄が「バス」となっている場合でも、安全確保や配属先の出迎え方法の都合により、サンパウロ市から 400 キロメートル以遠の場合に国内線航空機での任地赴任となる場合があります。

2. 別送荷物について

ブラジルは国土面積が日本の約 22.5 倍と広く、任地での引き取りまでに時間を要します。また受け取り手続きが煩雑のため、荷物はなるべく赴任時に持参することをお勧めしますが、もし日本からの別送荷物がある場合は、任地着任後に配属先や自宅に直接各自宛に届くように手配願います。

赴任時にブラジルに郵送したい荷物がある場合は、以下の方法により対応下さい。

- 手順 1. 出発前に荷作りを終え、ご家族、ご友人等に後日の郵送を依頼する。
(必要に応じて、郵送料を預けておく)
- 手順 2. 任地赴任後に配属先や自宅の住所を確認し、ご家族、ご友人等に連絡する。
- 手順 3. ご家族、ご友人等に郵便局等からブラジルの隊員配属先あるいは隊員自宅宛に郵送して頂く。

注意

- ・日本からブラジルへの郵送荷物の取り扱いに変更が生じる可能性があります。最新情報は各自でも必ず確認するようお願いします。
- ・任地赴任後（サンパウロ市内での着任時オリエンテーション終了後）に「重さ 1 キロ以上」あるいは「大型封筒（角形 2 号程度）」に入りきらない隊員宛の小包等がブラジル事務所に到着した場合、各自が次回サンパウロに来るまで保管することとなります。ブラジル事務所が隊員任地まで発送することはありません。

(1) アナカン(別送品)・郵送等の利用について

- ① クーリエ便（FEDEX、DHL、UPS）や海外引越サービスを使用して送付する荷物は「一般輸入品」とみなされ、事前の輸入申請が必要となります。物品により高額な関税がかかる場合もあるため、事前にご自身でよく調べてください。
- ② EMS（国際郵便サービス）は、①クーリエ便や海外引越サービスよりも安価であり、手続きも上記①と比較すると簡易です。

ただし、通関時の検査は年々厳しくなっており、衛生管理局の検査をパスしない場合や、内容物によっては受け取り時に多額の関税を課されたり、国内郵便事情により引き取りに長期間を要する場合もあるため、ご注意ください。

郵便で送付する際の留意事項

- 「食品」の輸入に関しては制限があるため、別送の荷物として送付できません。必ず、本人が入国時に持参下さい。ただし、その場合であっても「持ち込み不可」となる場合があることにご留意下さい。
 - EMS（国際郵便サービス）を利用する場合、「10 キロ」を超える荷物はブラジル国内の郵便局で保管され、受け取りまでに予想外の時間を費やすことになるため、必ず1箱あたり「10 キロ以下」に設定するようご注意ください。
 - 所要日数の目安は、EMS／航空便であれば1週間から2週間程度、船便の場合は2か月から3か月程度です。
 - 同じ受取主宛に同時に2箱以上届いた場合は通関検査員の眼に止まりやすく、ランダム検査を受ける可能性が高まります。
 - 送付物が「新品」と判断された場合は課税対象となる可能性があります。
 - 送付物にかかわらず、通関時の担当者によって課税されたり、逆に課税されなかったりすることがあります。
- ※ 郵便局、税関、公証人役場などの公的機関を始め、銀行などの民間企業でも担当者によって運用する規定やルール、提出が求められる書類が異なるため、注意が必要です。

重要

2020年1月より、日本を含む外国からブラジル宛てに送られる全ての郵便物においては、宛先（またはお届け先）住所・氏名に加え、以下のいずれかの番号の記載が必須となりました。

- ① 旅券番号
- ② 納税者番号（CPF）

赴任後に荷物の送付をご家族・ご友人等に依頼する場合は、上記いずれかの番号をお伝えください。

郵便物の送付先（JICA ブラジル事務所）

（着任時オリエンテーション期間中に受け取る場合のみ）

Agência de Cooperação Internacional do Japão

(JICA Representação no Brasil)

Alameda Santos, 700 – Ed TRIANON CORPORATE 15º andar – Cerqueira Cesar,

CEP 01418-002 – São Paulo-SP – Brasil CNPJ : 18.339.370/0001-13

(受取人氏名 : ローマ字で隊員氏名を記入) (隊次 : 2022-3, 2022-4 等)

TEL : (11)3251-2655 FAX : (11)3251-1321

(2) 郵便事情について

以下4点がブラジル特有の不確定要素になります。予めご承知おき願います。

- ① 国土が大きく、なおかつ郵便事情が悪いため、国営郵便局を利用した地方都市への荷物郵送はかなりの時間を要する場合があります（サンパウロ市から隣州の都市まで送付する場合、到着まで12日間かかった事例あり）。
- ② 上記所要日数は、定期的に発生する郵便局員によるストライキ等の事情によりさらに大きく遅延する場合があります。
- ③ 輸送中に紛失や破損が生じるリスクは日本よりも高いため、必要に応じて送付する際に保険等の利用を考慮願います。
- ④ 送付物の種類、また担当職員により必要な経費金額や提出が必要な書類が変わります。場合によっては、連絡が無いまま郵便局や税関に留め置かれてしまう場合もあるので、荷物発送時には「荷物追跡番号」を控えておいてください。

最新の「免税範囲」、「持込制限」、「輸入禁止品」などの確認は出発前に各自で行って下さい。

注意

ブラジルの郵便局の郵送料金は必ずしも経済的とは言えず、またエリアや距離に応じた規則的な料金体系ではなく、複雑な料金システムを持っていることが特徴です。また、日本の宅配業者のようなサービスも存在しますが、より高価のケースが多くなります。

3. 住居及び通信状況について

(1) 住居について

通勤・治安状況等考慮の上、配属先が隊員住居を選定の上 JICA の安全確認を経て決定します。隊員本人が住居を選ぶことはありません。

① 住居のイメージ

- 住居は、テーブル、イス、ベッド、クローゼット、冷蔵庫、ガスレンジ、洗濯機等の設備を備えた「簡素なワンルーム」程度のものです。ただし、任地によっては「一軒家」になることもあります。
- 住居選定に関しては、JICA ブラジル事務所から配属先に対して留意事項や依頼内容

を事前に説明しています。配属先ではそれらの内容に沿った住居を選び、JICA で安全確認を実施します。住居大家や各種公共サービス会社（ガス、電気、水道等）との契約締結に時間を要する場合もあり、そのような場合は一時的に配属先関係者の自宅でのホームステイやホテル滞在となることもあります。

- なお、「前任者」がいる場合は、引き続いて同じ住居を継続利用する場合があります。

② 住居費等の支払い

- 原則としては、隊員の住居費支払いは「配属先が責任を持って行うもの」ですが、予算の都合等により、やむを得ない事情がある場合は JICA が規定に定められた金額を上限に住居費を負担する場合があります。そのような場合は、JICA が直接隊員の配属先に住居費を支給します。
- 自宅の水道光熱費、インターネット代は、隊員自身が毎月支払うことになります。
- ブラジルでは退去時に原状回復のための壁の塗装等費用を入居者（＝隊員）が負担します。住居の汚れがひどい場合には、当該費用も高額になるため、入居中はこまめな清掃を心がけ、備品等は大切に扱ってください。

(2) パソコンの普及状況

現地で購入可能な PC の機種・価格、プロバイダ、E-MAIL の利用状況など

- 国内ほぼ全域でインターネット普及率は高いものの、その接続状況は都市部であっても安定しない場合があります。
- 各州の州都のような都市部であればデスクトップ型、ラップトップ型を問わず、PC の購入は可能です。日本出発時に PC を持参する場合は、付属の CD-ROM や説明書、保証書などは必ず持参下さい。
- なお、ブラジル着任後に PC や周辺機器、各種ソフトウェアを送付してもらう場合は、「輸入品」として扱われ、課税対象となるため注意が必要です。
- JICA ブラジル事務所との連絡では「E メール」を主に使用します。また、各種申請書の様式は WORD、EXCEL、PDF で作成されているため、各自の PC にもこれらのファイルを利用できるアプリケーションソフト（または互換性があるもの）が入っていることが必須となります。

(3) 携帯電話

JICA では安全対策の観点から、全隊員に緊急連絡用として携帯電話（スマートフォン）を所持していただきます。ブラジル国内で利用可能な SIM カードは、配属先が購入したものを各自に支給します（通信費は現地生活費より各自で支弁）。

SIM フリーの個人携帯電話（スマートフォン）を利用する場合は、個人携帯電話に上記 SIM を差し込む形で利用が可能、あるいは事務所でスマートフォン端末の貸与も可能です。

4. 現金の持ち込み、銀行などについて

(1) 現地銀行口座の開設及び初回の現地生活費について

ブラジルに到着後速やかに現地銀行口座の開設手続きを行います。ATM を利用して現金を引き出したり、買い物の支払いの際に必要な「デビットカード」の発行に 1 か月程度を要するため、現地到着後当座の生活に必要な額を現金またはクレジットカードで持参してくだ

さい。

なお、現地銀行口座開設され次第、JICA ブラジル事務所より当該口座宛てにそれぞれの着任月を含む四半期分（約 3 か月）の現地生活費を振り込みます（※着任月は日割り計算）。詳細は着任時オリエンテーションでご説明します。

(2) 現金及びカードについて

① ブラジルの通貨単位：レアル（標記は「R\$」）

レアル紙幣：200、100、50、20、10、5、2

レアル硬貨：1

センターポ硬貨：50、25、10、5

（1 レアル=100 センターポ）

② クレジットカード、デビットカード

ブラジルは、クレジットカード（日本の VISA と MASTER CARD 含む）がほぼすべての商店等で利用可能です（地方や一部の店舗や公共交通機関では、現金またはブラジルのデビットカードのみが利用可能な場合あり）。

ブラジル国内でクレジットカードを利用して ATM から現金を引き出す場合、引き出せる通貨は「ブラジルレアル」のみとなります。到着空港（GRU）の ATM はスキミング被害が多発していますので、利用しないでください。

また、上記現地銀行口座開設時に、当該銀行よりデビットカードが発行されるため、任国内での各種支払いに際しては、本デビットカードが利用できます。

注意点

・クレジットカードやデビットカードの携行／利用は、盗難やスキミング被害に遭う可能性もあるため、その管理には十分注意が必要です。万が一、盗難等に遭ってしまった場合に備え、カード会社の連絡先も併せて携行願います。

また、複数枚のカードを持参する場合は別々に所持しておくことをお勧めします。

・隊員の中でも、これまでに複数名がスキミング被害に遭っています。被害時の共通点として、インターネット上の「旅行手配サイト」利用があげられます。カード情報の入力を求められるインターネット上のサイトでは、十分にご注意、信頼性のあるサイト利用をお願いします。

特に空港内 ATM 利用時に被害が多発しています。空港での利用は可能な限り控えることが賢明です。

※スキミング被害に遭わないために、以下の予防策をご参考下さい。

- カードは必要時のみ携行する。
- スキミング防止シートを日本から持参、使用する。
- カード裏面の CVV をマスキングテープ等で隠す。
- カードによる支払い手続きは自分の目の前で行う。外出先ではカードを手放さない。
- 暗証番号の入力時は周囲の視線に気を配る。
- 現金引き出しの場合、銀行の営業時間帯は、銀行内の ATM を利用する。
- インターネットショッピングの利用を控える。利用する際はサイトの信頼性を確認

する。

- 口座残高やカードの支払明細書を頻繁に確認する。
- 身に覚えのないカード利用は直ちにカード会社や銀行に連絡する。

(3) 現金を持ち込む場合の金額について

ブラジルでの銀行口座開設・銀行カード発行後に実際の使用が可能になるまでは1か月ほどを要し、その間の生活費等が必要となります。本邦からクレジットカード等持参しない場合、当座の現金が必要となります。

到着時の現地空港のATMまたは両替商利用は安全の観点から推奨しないため、日本を出発する前に両替するか、到着後市中の両替商をご利用ください。市中の両替商利用の場合、米ドル、日本円からの両替も可能です。

なお、金額の目安としてはJICAから支給される1ヶ月の現地生活費をご参照ください。持込限度額は「R\$10,000-相当まで」となっており、外貨及び現地通貨の総額が10,000レアル相当額以上の場合は申告が必要になります。アメリカドルや日本円で持参される際はレートをご確認ください。

【参考情報：サンパウロ市】（2025年11月の物価目安）

・ミネラルウォーター（1.5リットル）	R\$4.00-
・サンパウロ市内地下鉄初乗り料金	R\$5.20-
・コカ・コーラ（600ミリリットル）	R\$6.00-
・大衆食堂での昼食	R\$30.0からR\$50.00ほど

5. 治安状況について

日本と比べて金品・車両の窃盗、強盗や殺人などが多く、在留邦人や日系人も被害に遭遇しています。特に、サンパウロ市やリオデジャネイロ市を始めとする大都市においては、犯罪被害も多数報告されており、十分な注意が必要な場所となっています。危険地域を把握し、「危険」とされている地域には立ち入らない／近づかない、またそれ以外の地域であっても夜間の訪問は避けるなど、安全対策を常に念頭に置きながら行動することが重要です。

- サンパウロ大都市圏では、政治的な犯罪は少ない反面、「ひったくり」や「強盗」などの一般犯罪が多くあります。犯罪者は銃を携帯している可能性も高く、万が一犯罪被害に遭遇した場合は「無抵抗」に徹することが重要です。
- 犯罪の低年齢化に伴い麻薬犯罪が増加しています。相手が青少年であっても銃器等を所持している場合が多く、油断は禁物です。
- サンパウロ市及びリオデジャネイロ市での市内バスや地下鉄などの公共交通機関の中では「すり被害」も多く発生しているため、常に周囲の動向に目を配り、必要以上の金品は持ち歩かないことも重要です。
- 携帯電話は路上では使用はせず、必要時には必ず建物内で使用してください。
- クレジットカード等のスキミング犯罪多発については、既出のとおりです。使用の際はくれぐれもご留意ください。

(1) JICA の安全対策体制

① 緊急連絡

JICA ブラジル事務所では、全隊員に対し緊急時の連絡手段を確保することを目的に携帯電話（スマートフォン）常時携帯を指示しています。個人端末を利用しない場合、事務所から貸与も可能です。

また、WHATSAPP (SNS アプリ) で安全対策にかかる緊急連絡を行うため、着任オリエンテーション時にインストール・登録をお願いします。

なお、通話料金等の通信経費は現地生活費に含まれているため、特にプリペイドの場合チャージがないため通話できない等の状況が発生しないよう、ご注意ください。

② 安全対策班

JICA ブラジル事務所では、安全対策情報の収集及び分析、報告並びに関係者の安全対策全般を担当する安全対策担当のほか、現地情報収集や各地域の警察組織との連携を実施するアドバイザーを配置しています。隊員住居の安全チェックや緊急時における安全面からの支援も担当します。安全対策情報を適宜、メールや WHATSAPP により安全対策情報を配信しています。また、ブラジル国内で事件や自然災害等が発生した際に、隊員を含む JICA 関係者の安否確認を行うことがあります。緊急時用携帯電話（スマートフォン）は肌身離さず携帯するようお願いいたします。

※公用旅券の取り扱いについて

公用旅券を現金やクレジットカード、デジタルカメラ、携帯電話等と一緒に保管することは、旅券の盗難、紛失のリスクが高まることに繋がるため、厳禁です。「公用旅券」は他の貴重品とは別々に分けて携帯願います。

「公用旅券」は必ず「パスポートケース」に入れ、肌身から離さない状態でサンパウロ空港に到着するようお願いいたします。

なお、「パスポートケース」には「旅券以外のもの」を入れないようご注意ください。

6. 交通事情について

(1) 日常生活において

① 車優先社会のため、歩行者に注意を払うドライバーは多くありません。そのため、赤信号はもちろんのこと、青信号の横断歩道であっても前後左右の車両の動きを十分確認し、ドライバーと目線を合わせつつ横断する必要があります。信号機が設置されていない場所も多く存在するので、そのような場所ではより一層の注意が必要です。

② 単車（バイク）が多く、急発進、急ブレーキ、急回転などの予測困難な動きをします。四輪車両だけではなく、単車（バイク）に対しても注意が必要です。特に宅配サービスバイクの信号無視が最近では頻繁にあるため、横断歩道を渡る前には十分気を付けてください。

③ 流しのタクシーによる強盗が増加しています。必ず「無線タクシー」や「UBER」を呼ぶ

か、タクシー停留所から乗車してください。

- ④ 歩道が無い道路もよく見られます。また地域によっては昔ながらの「石畳」がそのまま残っている場所も多く、総じて、整備状況はあまり良くありません。徒歩の場合は「つまづき」や「転倒」に注意する必要があります。

(2) その他

- ① ブラジル全土において都市間移動のための長距離バスも発達しています。しかし、内陸部を通過する路線は犯罪発生率も高くなります。利用時には事務所に相談の上十分にご注意ください。

注意

夜行バスは原則利用禁止としています。

- ② バス路線同様に国内航空便も発達しています。ただし、航空会社や空港インフラの問題により遅延やキャンセルが発生することが多いため、旅行や移動の際には事前のオンラインチェックインや細目なスケジュール確認が重要です。

7. 医療事情について

(1) 都市部（各州都など）

- ① 一般的に医療施設は充実しており、各科の専門医もいます。各種高度医療を提供する病院もあります。サンパウロ市や一部の中核都市では、日本語を話す医師もいますが、その他の地方都市の多くではポルトガル語または英語での診療となります。
- ② 重篤な症状となった場合はサンパウロ市内の病院に移送されることがあります。

(2) 地方／農村部

- ① 地方都市や農村部であっても、公立や私立などの医療機関はありますが、一般的に風邪や下痢などの日常的な傷病で受診するレベルとなります。そのため、病状によっては最寄りの中核都市やサンパウロ市の医療機関での対応を考慮することが必要になる場合もあります。
- ② 重篤な症状となった場合はサンパウロ市内の病院に移送されることがあります。
- ③ 各任地の医療機関情報については、JICA 事務所や配属先などから得ることができます。
- ④ 都市部、地方において多くの病院での支払いは、現金以外にクレジットカード、PIX(ブラジルの即時決済システム)払いなど可能とされています。
- ⑤ 薬については院外処方になるため、薬の指示書を薬局に持参し購入する必要があります。

(3) 任国の予防接種事情

● 受けておきたい予防接種、持っていきたい薬

■ 予防接種：黄熱、A型肝炎、B型肝炎、破傷風、(狂犬病*1)

- ① ブラジル入国にあたり黄熱、A型肝炎、B型肝炎、破傷風、狂犬病、の予防接種が推奨されています。腸チフスワクチンにおいて、当地でも接種可能ではありますが、ワクチンの品質の

違いや、地域によって流通状況が異なるため、本邦での接種を推奨いたします。

- ② 新型コロナウイルスワクチンは現在も当地で接種が可能です。

8. 蚊帳について ※マラリア、デング熱汚染地域のみ

ブラジルは北部アマゾン地域の熱帯から南部の温帯まで地域によって気候は異なるものの、以下の感染症は国内全域で発生しています。

- ①黄熱病 ②マラリア ③デング熱 ④ジカ熱 ⑤チクングニア熱

※エスピリトサント州では、オロポーチ熱の流行を認めています。

(1) 黄熱病について

- ① FORTH では、ブラジルの一部地域を除き、黄熱に感染する可能性があります。

ブラジル BRAZIL (2022)
黄熱予防接種証明書は要求されていません。 黄熱に感染する危険のある国です。 以下の地域に渡航する、生後9か月以上の渡航者に、黄熱の予防接種が推奨されています。
アクレ (Acre) 州、アマパ (Amapa) 州、アマソナス (Amazonas) 州、首都ブラジリアを含む連邦直轄区 (Distrito Federal)、エスピリト・サント (Espírito Santo) 州、ゴイアス (Goiás) 州、マラニョン (Maranhão) 州、マツグロツソ (Mato Grosso) 州、マツグロツソ・ド・スル (Mato Grosso do Sul) 州、ミナスジェライス (Minas Gerais) 州、パラ (Para) 州、パラナ (Paraná) 州、ピアウイ (Piauí) 州、リオ・デ・ジヤネイロ (Rio de Janeiro) 州、リオ・グランデ・ド・スル (Rio Grande do Sul) 州、ロンドニア (Rondonia) 州、ロライマ (Roraima) 州、サンタカタリーナ (Santa Catarina) 州、サンパウロ (São Paulo) 州、トカンティンス (Tocantins) 州の全域。
バイア (Bahia) 州の指定地域。イグアスの滝。
※渡航先がフォルタレザ (Fortaleza)、レシフェ (Recife) を含む、上記以外の地域のみに限られる場合には、黄熱の予防接種は推奨されていません。

- ② フォルタレザ、レシフェ以外の地域は黄熱に感染する危険があります。
- ③ 特にブラジルで流行している黄熱病は都市型（ヒト→ヒト感染）ではなく、森林型（サル→ヒト感染）のため、森の中でサルと遭遇する可能性が高いアマゾン地域へ行く方は、強く予防接種を推奨しますが、2025 年は従来の流行地域以外にも感染が広がっており、感染した場合に有効な治療法はなく、ワクチン接種による予防が可能です。
- ④ 私事目的の任国外旅行等で、コロンビアやパラグアイ、アルゼンチンなど当国からの入国に際して黄熱病予防接種証明書（イエローカード）必須の国もあります。
- ⑤ 以上を鑑み、**ブラジル事務所では、渡航前の「黄熱予防接種を推奨します」**が、あくまでも「任意」となりますので、状況をご確認・ご理解の上、各自でご判断をお願いします。
- ⑥ 2024 と 2025 年度において、蚊を媒介として感染するデング熱が大流行しています。

活動任地がどこであっても防蚊対策は最優先事項です。虫よけスプレー、蚊取り線香や蚊取ベープマットなどの防蚊製品、蚊帳、虫刺されの薬はブラジル国内で購入可能ですが、イカジリン、DEET（ディートは吸血害虫の感知能力を攪乱し、吸血行動を阻止する効果）の高いものを使用することを推奨いたします。

そのほか、ブラジル各地域での差はありますが、冬季にはインフルエンザ、ライノウィルス COVID-19 などの呼吸器感染症が通年みられます。配属先での感染状況を見て、マスク着用、手洗い励行等一般的な感染予防策を講じてください。

9. 任国での運転について

隊員の運転は不可です。

10. 日本出発から任国到着までの留意事項

(1) 日本出国、ブラジル入国・通関に関する留意事項

① 日本出国時

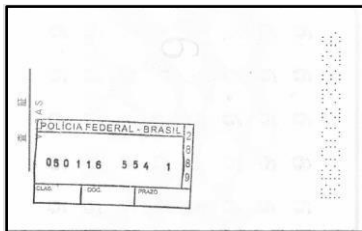
- 日本出国時には、必ず有人ゲートにて出国スタンプを押印してもらってください。自動ゲートにて通過してしまった場合は、ゲートを通過後に入国審査官に必ず出国スタンプを押すよう依頼してください。ブラジル到着後、公証役場での手続きが必要となります。
- チェックイン時に査証（ビザ）の有無を聞かれる可能性がありますので、不要の旨を伝え、「官報写し（日本語/ポルトガル語版）」、「査証不要通知（ブラジル外務省/英語版）」を提示願います。外国人が3か月以上ブラジルに滞在する際に必要な外国人登録証（通称：MRE）は、ブラジルに到着後に手続きを行います。

② 往路移動時の機内にて

現在、機内にて記載する書類はありません。

③ 入国審査

- 「公用旅券」、「官報写し（日本語/ポルトガル語版）」、「査証不要通知（ブラジル外務省/英語版）」を係員に提示願います。
- 公用旅券保持者については入国/滞在時の査証（ビザ）が免除されています。公用旅券には「入国スタンプ（下図参考）」が押印されます。



→ブラジル入国スタンプ

④ 預入荷物の引き取り、通関

「税関申告カード」は不要です。申告するものが無い場合は、荷物を受け取り後税関職員の前を通過し出口に向かいます。その際、税関職員の指示により荷物を X 線装置に通す指示や、その場で荷物やスーツケースを開ける指示が出される場合がありますので、その場合は指示に従って下さい。

なお、最新の「免税範囲」、「持込制限」、「輸入禁止品」などの確認は出発前に各自で行って下さい。

⑤ 空港出迎え

JICA ブラジル事務所スタッフが国際線到着ロビーで出迎えます。

⑥ 移動

着任時オリエンテーション期間中の滞在先となるサンパウロ市内のホテルまで、およそ 30 キロ（移動用車両で 45 分から 2 時間、渋滞状況によって変わります）を移動します。

11. 問い合わせ先

任国での活動や本資料記載の内容に関する質問は、以下のブラジル国ボランティア班共有アドレ

ス宛にメールでお問い合わせください。

※長期派遣隊員の方の問い合わせは派遣前訓練が開始してから行ってください。

【問い合わせ】

JICA ブラジル事務所

ボランティア班共有アドレス : JICABR-NV@JICA.GO.JP

皆さんの着任を、ブラジル事務所一同お待ちしております。

以上